会議開催予定表

会議の名称	令和6年度第2回豊橋市市民協働推進審議会
開催日時	令和6年7月26日(金)午前10時00分~12時00分(予定)
	①市民協働推進補助金の審査について
	午前 10 時 00 分~11 時 10 分
	②市民協働推進補助金制度改正について
	午前 11 時 10 分~12 時 00 分
	※補助金審査の進捗により、時間帯を変更する可能性があります。
開催場所	豊橋市役所東館8階 東 86 会議室
内容	①市民協働推進補助金の審査について
	②市民協働推進補助金制度改正について
	①非公開 ②公開
公開又は	(非公開理由)
非公開の別	①補助金の企画内容の審査において、審議に関する情報で公にすること
	により、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるお
	それがあるものが含まれるため。
傍聴者の定員	①非公開 ②5名
傍聴手続き	(1) ②市民協働推進補助金制度改正について傍聴を希望される方は、予
	定時刻までに受付で氏名、住所等を記入し、会議室に入室してくださ
	l,
	(2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
その他注意事項	傍聴者は、会議を傍聴するときには、次の事項を守ってください。
	(1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により、公然と可否を
	表明しないこと
	(2) 騒ぎ立てるような行為をしないこと
	(3) 鉢巻、腕章等をするなどの示唆的行為をしないこと
	(4) 飲食及び喫煙をしないこと
	(5) 携帯電話は電源を切るかマナーモードにすること (C) 写真提影 領南 領音等なし トミトナストさは ならかじゅう 馬の数
	(6) 写真撮影、録画、録音等をしようとするときは、あらかじめ会長の許 可を得ること
	りを守ること (7) 途中退場される場合は、その旨を係員に申し出ること
	(8) 会議の一部を非公開とすることを決定した場合は、速やかに退場す
	ること
	(9) その他会議の秩序を乱し、又は妨害となるような行為はしないこと
	傍聴者が上記の事項に違反した場合又は係員の指示に従わない場合
	は、退場してもらうことがあります。
問い合わせ	豊橋市市民協創部市民協働推進課 電話 51-3201